

「オール千葉で新型コロナウイルスに打ち克つ公労使共同宣言」 を採択しました！

千葉労働局では、令和2年7月21日に令和2年度第1回「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議（※）」を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響下での雇用の維持と経済活動の回復、同感染症をきっかけとした「働き方の新しいスタイル」を含めた「働き方改革」の推進、生産性の更なる向上等様々な課題を乗り越えていけるよう、「オール千葉で新型コロナウイルスに打ち克つ公労使共同宣言」を全会一致で採択しました。



（前列左から）

千葉信用金庫 中村常務理事、（株）千葉銀行 佐久間取締役頭取、（一社）千葉県経営者協会 小島会長、千葉県 森田知事、千葉労働局 友藤局長、日本労働組合総連合会千葉県連合会 小谷会長、千葉県中小企業団体中央会 平会長、千葉県商工会連合会 和泉会長

（後列左から）

千葉産業保健総合支援センター 能川所長、千葉県税理士会 杉田会長、千葉県市長会・千葉県町村会 鎗田事務局次長、関東経済産業局 中嶋局地域経済部長、千葉市 滝田雇用推進課長、千葉県社会保険労務士会 川口会長、千葉県産業振興センター 葉岡部理事長、千葉働き方改革推進支援センター 安達センター長

※「ちば の魅力ある職場づくり公労使会議」

千葉県における雇用の質の向上を図るとともに、これを地方創生や県内経済の好循環にもつなげるため、働き方改革による仕事と生活の調和、非正規雇用労働者の処遇改善及び職場における女性の活躍等の推進に向けて、関係者が連携して取り組むことを目的として設置されたものです。

オール千葉で新型コロナウイルスに打ち克つ公労使共同宣言

～雇用維持・経済回復に向けて～

本県においては、昨年発生した一連の台風等の災害からの復旧・復興が進んでいる最中に、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が急速に縮小するなど、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれている。緊急事態宣言は解除されたものの、県民のいのち、雇用、生活を守るため、「感染拡大防止」と「社会経済活動」の両立を目指すことが強く求められている。

一方で、生産年齢人口の急激な減少をはじめ、長時間労働などを前提とした勤務形態の見直しや同一労働同一賃金の適用を含む働き方改革関連法の施行など、雇用を取り巻く環境は劇的な変化の渦中にある。

こうした中、公労使会議の各構成機関はそれぞれの立場で連携し、雇用の維持・確保と経済活動の回復に、全力で取り組んでいるところである。

今後、新型コロナウイルス感染症との長期戦が見込まれる中、「社会経済活動の回復」を早期に実現させるためには、これまで以上に連携し、様々な対策に取り組むことが重要である。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症に打ち克ち、元気な千葉県となるよう、互いに協力し合い、下記のとおり、オール千葉で取り組むことを宣言する。

記

1 雇用の維持及び生活を支えるための取組

- (1) 公労使は、企業の事業継続、雇用維持、労働者の生活の安定を支援するため、雇用調整助成金をはじめとした助成金制度や各種融資制度、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等について、最大限に制度が活用されるよう周知広報を行うとともに、専門家支援を含め申請しやすい環境整備に努める。行政は、各種支援制度にかかる支給事務を迅速に行う。
- (2) 公労使は、経営環境の変化の中で、安易に労働条件の変更や雇用調整が行われることのないよう、労働関係法令の周知・徹底を図るとともに、事業主や労働者のための相談体制を整備し、必要な対応を行う。
- (3) 公労使は、妊娠中の女性のほか、重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患を有する労働者に十分配慮するとともに、労働者の働く環境を守るための制度や支援策について、県内の事業者、県民に周知を図る。
- (4) 公労使は、一時的に雇用過剰となった労働者の雇用を守るため、人手不足等の企業間との雇用シェアなど、支援に関する情報を広く発信する。

- (5) 公労使は、感染者やその家族の方々、また医療関係者や感染症対策に携わった方々に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないよう、県内の事業者、県民に周知を図る。

2 企業を支え、回復を加速するための取組

- (1) 経済の回復を加速するため、行政は、企業の資金繰りのための融資、社会経済回復のための事業、「新しい生活様式」に対応するための助成金などの支援により、企業の経済活動を後押しする。
- (2) 公労使は、テレワーク普及など、新型コロナウイルスをきっかけとした新たな動きを含めて働き方の見直しを加速させ、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりを推進する。
- (3) 公労使は、サプライチェーン全体の取引適正化に向けて、令和元年11月1日付けの公労使会議の提言「千葉県における働き方改革の推進に向けた「しわ寄せ」の防止について」を、改めて県内の事業者、県民に周知するとともに、経営環境悪化につながるしわ寄せを防止する。

3 知恵と情報をつなげるための取組

公労使会議の各構成機関は、それぞれの立場で企業、労働者、求職者の状況を把握し、必要な情報を共有するとともに、問題解決のための知恵を出し合い、有益な情報が県内に居住するすべての県民や県内企業に伝わるよう積極的な提供に努める。

令和2年7月21日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

千葉県
千葉市
千葉市長会
千葉県町村会
関東経済産業局
千葉労働局

(一社) 千葉県経営者協会
千葉県中小企業団体中央会
(一社) 千葉県商工会議所連合会
千葉県商工会連合会
日本労働組合総連合会千葉県連合会
(株) 千葉銀行
千葉信用金庫

千葉県社会保険労務士会
千葉県税理士会
(公財) 千葉県産業振興センター
(独) 千葉産業保健総合支援センター
千葉働き方改革推進支援センター